

新上五島町と連携した担い手の確保について

(自伐型林業の新規林業事業者として)

1 テーマの趣旨・目的

新上五島町は九州の西端、長崎県五島列島の北部に位置し、複雑な海岸線に点在する集落に約1.7万人が暮らしている。(土地利用別面積等は資料①のとおり)

区分	総土地面積	農地			森林			その他
		田	畑	計	国有林	民有林	計	
新上五島町	21,399	20	199	219	538	16,913	17,451	3,729

区分	総数	針葉樹										広葉樹		
		すざき		ひのき		まつ		その他				計		
		面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	
新上五島町	16,215	2,910	1,637	742	4,526	1,283	8	1	7	1	6,179	2,028	10,087	882

資料①

過疎化・人口流出が進む新上五島町に地域づくり協力隊(林業)としてIターンした移住者(以後T氏と記載)から、自伐型林業に取り組みたいとの相談がまっている。(資料②参照)。

Tさん



自伐型林業を目指したい!

Tさんのプロフィール

- ・年齢32、前職は大工さん、埼玉県より移住
- ・林業の地域おこし協力隊として町に採用
- ・週に3回程度、森林組合で森林施業に従事
- ・森林作業に必要な各種免許や資格も保持
- ・この島で出会った配偶者と子供あり
- ・隊員任期が9月一杯まで

⇒今後も島で暮らすため仕事を検討中 資料②

自伐型林業を目指す新規林業事業者に対し、県と町はどのような支援・指導ができるか検討してきたので、現状を報告する。

2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

(1) 現状

平成の終わりに建設業から3社が林業への新規参入を目指し保育間伐を試行したが定着しなかった。令和となってからも新たな林業事業者結成を目指し、町と歩調を合わせて建設業者に働きかけてきたが、林業へ新規参入できていない。そのため新上五島町内の林業事業者は五島森林組合上五島支所のみ(上五島支所の概要は資料③のとおり)で、町内の林業担い手とは森林組合職員と作業班員を指すこととなっている。



そのような中、町内(島内)初めてT氏が自伐型林業(自伐型林業の概要は資料④参照)を目指している。そのため、どのような支援が出来るのか、県と町の担当者で情報収集と進め方を検討している状況である。

○ 自伐型林業とは

福岡県: 「自伐型林業の手引き」より

「山林所有の有無、あるいは所有規模に関わらず、森林の経営や管理を自らが行う自立・自営的な林業」のこと

NPO法人「自伐型林業推進協会」より

チェーンソー、3トンクラスのミニバックホー、林内作業車、軽トラック or 2tトラック程度で、高性能林業機械が無くとも始められて初期投資を抑える事が出来る

資料④

(2) 取組内容

1) 目標の明確化

- ア) T氏が目指す山づくりをどのようなタイプの自伐型林業で行いたいのか精査する。
- イ) 実際に自伐型林業を行っている事業体を視察し(資料⑤参照)、T氏が目指す林業の詳細のイメージ化を促すと共に、現状の課題をはっきりさせる。

視察した自伐型林業家の状況

- 森林・山村多面的事業をメインに実施
 - ・高密度路網を設置し定性利用間伐を実施
 - ・伐採材を木材市場で販売し収益を上げる
 - ・事業の補助で初期投資を抑えて資材を調達
- 閑散期は森林組合の仕事を請け負う
 - ・松くい虫の衛生伐等を行い、関係は良好
- 森林経営計画未策定森林で市が独自補助創設
 - ・施工地は0.1~5.0ha未満、間伐率概ね20%で造林補助金並みの補助率。
 - ・1000円/mの作業道開設補助

資料⑤

- ウ) 先進地視察により普及員として町や森林組合と調整が必要な点を整理する。

(3) 成果

1) 目標の明確化

- ア) 必要最小限の幅員で作業道を入れ、長期間をかけて定性の利用間伐を少しずつ行いながら、森林にあまり負荷をかけすぎない山づくりを行う。
- まず、事業体を結成して林業関係の仕事を請負いながら、大工との複合経営で目指していくことを目標とした(資料⑥参照)。

「Tさんが目指す自伐型林業」

- ・自分の間伐のやり方に共感する森林所有者より山林を預かり、経営管理を行う。
- ・大工として地元材を生かした、在来工法での住宅づくりも島内で行っていく。

「自伐型林業の経営モデル(兼業)
自伐自伐型林業と大工職人その他との複合経営による経営の安定化と、自分のスタイルにあった島内の生活を目指していきたい。」

資料⑥

- イ) 事業体結成に際し資機材購入資金等の初期投資を抑える事が重要で、経営が安定するまでは森

林組合より時々仕事を受けられる関係を構築し、更に間伐材の売り先確保の重要性が判明した。

- ウ) 視察先の行政が自伐型林家の為に定めた独自補助と同様の制度を、同町でも導入する必要性を認識。

(4) 課題

T氏は森林組合作業員での経験があり町のバックアップもあったため、林業に必要な資格はほぼ全て取得している。しかし、事業体として自伐型林業の森林施業を行った経験はないため、自ら同施業を実施した場合の生産性や必要経費、必要な折衝や注意点等の経験、蓄積を持たない。

3 今後取組むべき内容

①具体的手法又は検討方向

- ア) 「森林・山村多面的機能発揮対策事業」に今年度より取組み、自伐型林業の経験を積む。
- イ) 森林組合での年間数十日程度の雇用と自伐型林業で搬出した材の引取をお願いする。
- ウ) 改善計画書による認定事業体となり町や県の入札で、保育間伐や草刈等の請負を目指す。
- エ) 森林経営計画区域外での町単独補助等、自伐林家を後押しする制度導入を町に働きかける。

②理由

- ア) 事業を活用し初期投資を抑えて必要資機材を揃え、自伐型林業の経験を積みながら経営に必要な知識・経験の蓄積を行い、同時に施業を行った山を展示林としてT氏が行いたい山づくりを森林所有者にPR・説明するため。
- イ) ウ) 多面的事業以外からも現金収入を確保し、事業体経営の安定化を図り、また、町が森林経営管理制度の中で発注する保育事業を請負える体制を作るため。
- ウ) 作業道開設等による現金収入で自伐型林業への参入障壁を少しでも低くするため。

③期待する成果

自伐型林業家として収益を上げたT氏が新上五島町に定住し、今後はT氏の後に続いて自伐型林業を目指すIターン者が増加すること。